

Doshisha University Life Risk Research Center

Discussion Paper Series No. 2015-02

妻の経済力と離婚行動

迫田さやか
同志社大学

*Life Risk
Research Center*

Discussion Paper Series

妻の経済力と離婚行動

迫田さやか¹

日本の離婚件数は1960年代より上昇傾向にあり、離婚行動について多くの研究がなされてきた。

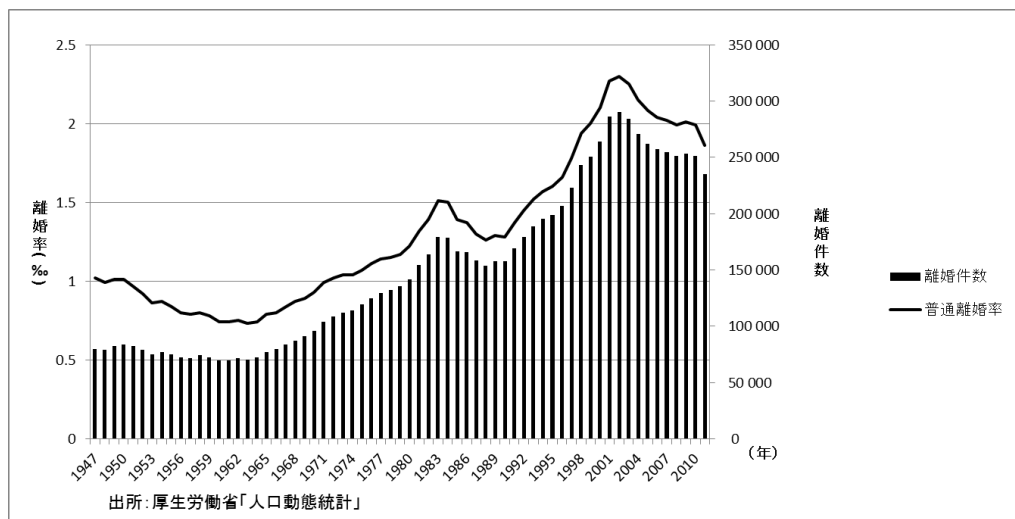
本稿は、離婚が発生する社会経済的階層について、学歴や所得別に夫婦の組み合わせを分析し、離婚率は社会経済的資源に恵まれない男女だけでなく、高い学歴や高い所得などといった社会経済的資源に恵まれている女性にも発生していることを確認した。このとき、低い社会階層での離婚行動と高い社会階層での離婚行動は異なり、社会階層ごとに異なる要因によって離婚行動が発生することが見受けられる。離婚は一見望ましくない行動の様に見える。確かに、八木(2010)が述べるように、離婚と社会階層の下落には相関があるし、橘木・浦川(2006)が述べた様に、低所得階層では、離婚した女性、とりわけ子どもを引き取った女性が貧困に陥る可能性は高い。しかし、社会階層が異なる場合でも同様なのだろうか。離婚は「不幸」か、という疑問についても答えるべく、離婚経験者の幸福度について分析を行った。その結果、離婚経験者の幸福度は、社会階層によって異なり、高い社会階層に属する者にとっては、離婚は必ずしも「不幸」の要因ではないことが分かった。橘木・迫田(2013)が述べる様、学歴や所得など、女性の社会経済的資源の格差は広まっている。現在、離婚を通じて階層間の再生産がなされる可能性がある。この結果を踏まえて、今後の婚姻行動について分析を行うだけでなく、家族を基盤としている社会保障政策について再考する必要があるだろう。

¹ 同志社大学大学院経済学研究科 博士後期課程
同志社大学ライフリスク研究センター 嘱託研究員
Fondation France Japon de l' École des hautes études en sciences sociales (日仏財団
社会科学高等研究院) Ph.D. Research Fellow

1. はじめに

図 1-1 は離婚件数および普通離婚率²の年次推移を表したものである。我が国の離婚件数、離婚率はともに 1960 年代から増加傾向にあり、³ 1960 年の離婚件数が 6 万 4,910 件、離婚率が 0.74%だったのに対して、2011 年の婚姻件数は 66 万 1,895 件、離婚件数は 23 万 5,719 件で、離婚率は 1.87%と、この 50 年間に離婚件数は約 4 倍、離婚率は 2.5 倍に伸びている。離婚の増加傾向は我が国だけに限らず、多くの先進国に見られる現象なので、多くの研究者が離婚増大の要因を模索している。

図 1-1 離婚件数及び離婚率の年次推移



未婚化・晩婚化については人口学、社会学、地理学など、様々な切り口からによって分

² 「普通離婚率」は人口の年齢構成の影響を排しているので、この指標の変化がどのような意味を持つのかは分かりにくい。そこで、年齢別人口に対する離婚率を見た「年齢別離婚率」や男女別に分けた有配偶人口 1000 人に対する離婚件数「有配偶離婚率」、それらをあわせた「年齢別有配偶離婚率」、結婚期間別に離婚率をみた「結婚持続期間別離婚率」など特殊地婚率という指標を用いられることが多い。

本稿作成の過程で、2013 年度法と経済学会全国大会で報告し、安藤至大氏(日本大学経済学部)から貴重なコメントを頂いた。本稿に示された内容や意見は、筆者らが所属する組織の見解を示すものではありません。また、あり得べき誤りは全て筆者らに属します。

³ 離婚件数は 2002 年の 28 万 9836 組がピークであった。

析が行われてきた。人口学において離婚行動は、この数十年先進諸国で見られた、「第2の人口転換」(Lestaege(1995), レスタギ・モース(2000))と呼び、社会変動に伴う人口変動のありかたが家族のありかたに影響を与えるとみて、家族行動の変化の1つとして分析してきた。McLanahan(2004)は、経済的な資源が豊かな女性には子どもにとって良い影響を与える傾向(晩婚化・晩産化・母親の就業)があり、経済的な資源が乏しい女性には子どもにとって悪い影響を与える傾向(離婚・未婚の出産)があると述べており、Raymo, Bumpass and Iwasawa(2004)は妻の学歴と離婚について、Rogers(2004)は妻の所得と離婚の関係について分析を行い、McLanahan(2004)の通り、経済的な資源が乏しい女性に離婚が多いことを示している。

2. 先行研究

我が国における離婚についての分析はマクロレベルの離婚率推移や、離婚調停の申立て動機について見た司法的な分析(「司法統計年報」)及びその解釈が主流であり、個票データを用いた実証研究は少なかった。その理由はひとえに、離婚について分析が可能となるような大規模な社会調査データが日本になかったためであった。このような分析が少ない理由の一つは、日本において夫婦両方の学歴や所得がわかり、ある程度の数確保できる様なデータを利用できる可能性が限定されていたためであるかもしれない。しかし最近では日本においても、「全国家族調査(NFRJ)」や「消費生活に関するパネル調査(家計研パネル)」など、離婚に関してのデータが蓄積され、徐々に離婚する人の属性についての研究が進んでいる。

離婚する人の属性について詳細に分析した先行研究として、安藏(2003)や加藤(2005)、福田(2005)、三輪(2006)が挙げられる。それらによると、我が国の離婚の要因は、出生コーホート¹、初婚年齢、子どもの有無、婚姻期間、居住地、結婚や伝統的な役割分担に対する価値観と、15歳時における社会経済的環境要因¹、就業状態・就業形態、経済成長率に大別さ

れるという。とりわけ三輪（2006）は野々山（1985）の同類婚(assortative matching)によって高まる「結婚の質理論」の検証を行い、同階層の職に就いている夫婦であれば結婚の質が高まるとの結果を示している。

離婚についての実証分析は、上で紹介した先行研究取り上げられた変数で見た様に、個人の社会的な特性から分析するものが多い。それに対して、離婚の申し立て動機を分析した「司法統計年報」は、個人の性質から離婚の傾向について分析を行っている。離婚した夫婦の離婚理由で離婚原因の主たる事由は「性格が合わない」である。情報の非対称性により、結婚前には知りえなかった嫌な点に耐えられなくなったためだろう。しかし、こうとも考えられないだろうか。「金の切れ目は縁の切れ目」なぜなら、結婚生活は経済的な基盤によって支えられている。離婚するか否かの潜在的な要因は、より客観的な要素によって維持されているのではないか。加藤(2005)は、「日本経済が高度成長から低成長・ゼロ成長へと転換していく中で、社会階層要因が強くなるようになった」と述べている。また福田(2005)では、妻の収入が高い、また夫の収入が低いほど離婚率が高まると予備的な分析の結果を述べている。経済成長率が低い現在、離婚はどのような社会経済的な資質を持つ階層に生じる傾向があるのか明らかにする必要がある。そこで質問紙調査を用いて、社会経済的な資質とりわけ所得によってどの程度離婚率が頃なるのか検討する。

ここで、離婚に関する研究についての理論的な背景に言及したい。これまでの離婚に関する研究を俯瞰すれば、大きく分けて 3 つの仮説が挙げられる。これについて橘木・迫田(2013)が先行研究を簡潔にまとめている。それは、(1)女性の自立仮説、(2)相対所得仮説、(3)つり合い婚仮説である。まず初めに、「女性の自立仮説」について説明したい。夫婦の分業は、それぞれの能力を活かしたものであった時代もあるが、女性が働くことに目覚めれば家事・育児に魅力を感じなくなり、結婚しない、子どもを持たない、あるいは離婚を希望する、という仮説である。2 つ目の「相対所得仮説」⁴とは、以下のとおりである。人が

⁴ Oppehnheimer(1997)は「修正自立仮説」と呼んでいる。

結婚や出産に踏み切るのは、将来にわたって安定した生活設計ができると確信したときである。将来予測は、将来にわたって得られる「稼働能力」と「期待する生活水準」の比較によって行われる。両者の比率を「相対所得」とし、相対所得の比率が改善することが見込まれれば、離婚を促進する可能性があるというものである。最後の「つり合い婚仮説」は、労働市場における、求人者と求職者との間にある情報の不完全性ゆえにマッチングに不確実性があることを、結婚市場に応用させたものである。具体的には、学歴・年齢・出身階層など夫婦の社会経済的資質が類似していれば（assortative matching: 釣り合い婚仮説、同類婚仮説）夫婦間の文化的なギャップが小さくなるので結婚の質⁵が高まり離婚が抑制されるという仮説である。

本稿においては、これら 3 つの仮説がどの社会経済的階層での離婚に当てはまるかの検証も行いたい。

3. 検証結果

本節では、2010 年から 2012 年に実施された「地域の生活環境と幸福感に関するアンケート調査」⁶で得られた個票データを用いて検証を行った。アンケート調査はネット調査会社⁷に依頼し、調査会社と提携するモニター（満 20 歳以上）を対象にしてインターネットを通じて行われた。

この項では、2010 年時点で既婚だったが 2012 年には離婚している者（40 名）について、離婚者の社会経済的要因について、ロジスティック回帰分析を行ったものが表 3-1 である。

⁵ 離婚に関する社会学的な理論について整理した野々山(1985)は、家族社会学において離婚を促進する要因として「結婚の質 (marital quality)」という概念を提唱している。

⁶ 平成 23 年度科学研究費補助金 (基盤研究(A))「幸福感分析に基づく格差社会是正政策と社会保障改革」(研究代表者・橘木俊詔) (以下、本文では「橘木科研」と表記する) 調査日時は 2010 年 2 月～2012 年 8 月で、調査法は電子法 (ネット調査)、調査対象は満 20 歳以上、80 歳未満の男女個人、調査票最終回収数は 6491 件であった。

⁷ 本調査は、インターネットアンケート会社「goo リサーチ」を使用している。本調査は、事前に行ったプレ調査で答えた性別と本調査での性別が異なる、回答時間が異常に早い回答者などをサンプルから排除して、データの信頼性を確保している。

ここで注目すべき変数は夫婦の学歴である。男性を対象とした model1,2 と女性を対象とした model3,4 では、互いの学歴の推定結果について正負の符号が全く異なっている。先述の加藤(2005)や福田(2005)の結果⁸によれば女性自身が高学歴である場合には離婚率が低くなることは知られていたが、配偶者とりわけ妻が高学歴である場合には離婚確率が有意に上昇することが確認された。

つづいて所得についてみてみたい。まず男性の所得についてみてみよう。Model1において、所得が四分位に属する男性を除いて、どの所得階層も統計的に有意な推定結果ではない。もっとも、夫の所得の標準化係数は値が小さく、夫の所得が離婚に与える影響は夫にとっては大きくないと考えられる。しかし、それは男性にとっては男性の所得の多寡は影響ないだけであって、妻にとっては夫の所得の多寡は有意に影響をもたらす。所得が最も高い男性を除いて、有意に離婚に正の影響を与えている。男性は、所得が多ければおおいほど離婚されにくいのである。次に妻の所得についてみてみよう。Model2のうち、妻の所得に注目すると、妻の所得が第1分位あるいは第2分位の場合にはマイナスの値をとっており、妻の低稼得は離婚確率を低めることを示唆している。⁹

一方妻から見た場合には、model3,model4において、妻本人の所得が高くなれば離婚確率も上昇していることが確認できる。とりわけ、妻の所得が4分位に属する場合には有意に上昇しており、「女性の自立仮説」が当てはまるかのように見える。ところが、model14において所得が1分位に属するような妻も離婚率のオッズが上昇している。これについて分析するべく、夫婦所得のマッチングとその離婚率について分析を行った。

⁸ 加藤(2005)や福田(2005)が用いたデータの調査対象者は女性だけであり、離婚の学歴効果について男性を調査対象とした分析はない。

⁹ Model1では所得第2分位の値はプラスになっており、不整合な結果に見えるが、モデル1では専業主婦を含んでいないために所属分位が上昇しているだけである。

表 3-1 離婚者の社会経済的要因についてのロジスティック回帰分析

	model1 男性(専業主婦含まない)			model2 男性(専業主婦含む)			
	B	S. E.	Exp(B)	B	S. E.	Exp(B)	
夫所得	1分位	0.728	0.530	2.071	0.767	0.612	2.154
	2分位 (ref)						
	3分位	0.574	0.690	1.775	0.772	0.481	2.164
	4分位	0.733 †	0.481	2.082	0.371	0.511	1.450
妻所得	1分位	-0.501	0.636	0.606	-0.307	0.528	0.736
	2分位	1.168	0.427	3.216	-0.636	0.731	0.529
	3分位	-0.342	1.040	0.710	1.021	0.560	2.776
	4分位 (ref)						
夫学歴	中卒 (ref)						
	高卒	-0.261	1.061	3.046	-0.251	0.616	0.778
	短大・専門卒	-1.953	1.072	4.689	-1.966	1.144	0.140
	四大・大学院卒	-1.009	1.141	2.962	-0.975	0.625	0.377
妻学歴	中卒 (ref)						
	高卒	1.114	0.617	0.770	1.213	1.100	3.363
	短大・専門卒	1.545 †	1.144	0.142	1.692 †	1.102	5.433
	四大・大学院卒	1.086	0.628	0.365	1.231	1.158	3.426
子どもの有無 (ref 子供なし)	0.126	0.551	1.135	0.204	0.556	1.226	
N	1903			2955			
Cox-Snell R ²	0.007			0.007			
Nagelkerke R ²	0.068			0.067			

p ≤ 0.001:***, p ≤ 0.01:**, p ≤ 0.05:*, p ≤ 0.10:†

	model3 女性(専業主婦含まない)			model4 女性(専業主婦含む)			model5 女性(専業主婦含む)			
	B	S. E.	Exp(B)	B	S. E.	Exp(B)	B	S. E.	Exp(B)	
夫所得	1分位	1.180 †	0.603	3.254	1.169 *	0.595	3.219	1.175 *	.593	3.238
	2分位 (ref)									
	3分位	1.180	0.836	1.358	0.418	0.667	1.519	.444	.668	1.559
	4分位	-0.299	0.673	0.742	-0.491	0.852	0.612	-.484	.853	.616
妻所得	1分位	-0.604	0.777	0.547	0.001	0.716	1.001	-.995	.634	.370
	2分位 (ref)							-.931	.634	.394
	3分位	0.152	1.077	1.164	0.644	0.779	1.905	-.354	.702	.702
	4分位	1.239 *	0.616	3.451	1.087 †	0.631	2.965			
夫学歴	中卒 (ref)									
	高卒	0.805	0.876	2.237	0.998	0.873	2.713	.963	.872	2.620
	短大・専門卒	0.898	1.071	2.454	1.145	1.065	3.143	1.091	1.065	2.979
	四大・大学院卒	1.099	0.871	3.000	1.129	0.878	3.093	1.091	.875	2.978
妻学歴	中卒 (ref)									
	高卒	-1.475 *	0.753	0.229	-1.382 †	0.749	0.251	-1.371 †	.748	.254
	短大・専門卒	-1.316 *	0.652	0.268	-1.153 †	0.646	0.316	-1.162 †	.645	.313
	四大・大学院卒	-1.577 *	0.714	0.207	-1.338 †	0.704	0.262	-1.330 †	.703	.265
子どもの有無 (ref 子供なし)	-0.309	0.514	0.734	-0.380	0.515	0.684	-.365	.517	.694	
N	1903			2955			2955			
Cox-Snell R ²	.006			.009			.009			
Nagelkerke R ²	.061			.081			.081			

婚姻関係があった当時の夫と妻の所得¹⁰の関係に注目し、夫の所得を横軸に並べ、妻の所得を縦軸に並べて、専業主婦（主夫ふくむ）¹¹を含んだ場合と専業主婦（主夫）を含んでいない場合に分けて所得マトリックスを作成した。（表 3-2, 3-3）

まず、専業主婦（主夫）を含んだ場合（表 3-2）と含まない場合の離婚率（表 3-3）を比較したとき、専業主婦（主夫）を含まない場合、すなわち共働き世帯の方が離婚率は高い。もっとも、表 2-3 において専業主婦・専業主夫の離婚率を見た場合、男性が専業主夫である場合の離婚率は、女性が専業主婦である場合より総じて高い。これは専業主夫のみに限らず、夫の所得が概して低い場合には離婚率も高くなっている。男性の経済力の不足は直ちに離婚確率を上げるという他の先行研究と整合的な結果が見られる。専業主婦（主夫）の性別について確認すると、18 名が女性、3 名が男性と無業の夫よりも妻の方が多い。共働き世帯の方が専業主婦（主夫）世帯よりも離婚率が高いことと合わせて考えると、先行研究である福田(2005)の通り、女性の経済的な自立は女性の離婚確率を高め、離婚を増やすという理論が正しいことがわかる。

この分析の目的である、夫婦それぞれの所得¹²についての離婚率について詳細に見てみよう。表 2-2 を見て、妻の所得が夫よりも多い場合には離婚確率が飛びぬけて高いことがわかる。男性の「所得なし」は失業に寄る可能性が高いので、夫の失業は妻にとって離婚確率を大きく上げる可能性を高めるのであろう。これは低所得（300 万未満）の男性の所得階層においても同様である。次に、男性の所得が「300~400 万未満」や「400~500 万未満」と日本男性の平均年収程度である場合にはもっとも離婚率が低い。とりわけ女性が配偶者控除を受けられる程度の所得（200 万未満）の所得階層においてはとても低いし、そもそも離

¹⁰ なお、所得について「わからない」、「答えたくない」と回答した者は除き、有効サンプルサイズは 36 となった。

¹¹ 自ら「専業主婦・主夫」であると回答した者の労働所得はすべて「なし」に訂正している。

¹² 夫の個人所得について四分位を取った場合、「200 万未満」、「200~400 万未満」、「400~600 万未満」、「600 万以上」、妻の場合には「100 万未満」、「100~200 万未満」、「200~300 万未満」、「300 万以上」に分類された。

婚していないことが見受けられる。

表 3-2 所得四分位別に見た夫婦の離婚率（既婚者との比較）（専業主婦含む）（単位：％）

	妻の所得						合計
	なし	100万未満	100~200万未満	200~300万未満	300~400万未満	400万以上	
なし				5.56		10.00	1.30
100万未満	2.38		10.00				2.22
100~200万未満	1.16	2.33					1.07
200~300万未満	0.88		4.44		11.11		1.07
300~400万未満			1.33				0.20
400~500万未満	0.83	0.92	1.82				0.78
500~600万未満	0.46	0.93		3.70	4.17	2.63	1.08
600~700万未満	1.01	1.10	2.56				1.00
700~800万未満	1.20				6.25		0.79
800万以上	0.47	0.47	5.06				0.46
合計	0.70	0.52	2.22	0.82	1.78	0.68	0.88

(離婚者 N:36 既婚者N:4985)

表 3-3 所得四分位別に見た夫婦の離婚率（既婚者との比較）（専業主婦含まない）（単位:％）

	妻の所得					合計
	100万未満	100~200万未満	200~300万未満	300~400万未満	400万以上	
100万未満		6.67				1.79
100~200万未満	2.94	3.13				2.17
200~300万未満	1.09	2.38				1.10
300~400万未満		1.67				0.49
400~500万未満		1.67				0.43
500~600万未満	1.16		4.17		3.70	1.50
600~700万未満		2.63				0.55
700~800万未満				5.88		0.55
800万以上	0.61	5.71				2.59
合計	0.55	2.45	0.53	0.71	0.44	1.01

(離婚者 N:17 既婚者:1681)

しかし、妻から見た場合には、200万未満での離婚は多い。このことより低所得者層での離婚が多いことがわかる。一方、妻の所得が高い場合にはどうだろうか。高稼得の妻の夫も同様に高稼得である可能性が高いことがしめされている。(橘木・迫田(2013))高稼得(300万以上)の妻は高稼得の夫であったにもかかわらず離婚率が総じて高い。

離婚者の中では、所得「なし」すなわち専業主婦の所得階層においても離婚率は高かったが、社会全体で見た場合には、夫の所得が高ければ離婚率は低く抑えられている。しかし、一度妻が経済力を有す、たとえ夫の所得が高くとも離婚率が上昇する。これは妻の所得が「なし」であった場合よりも妻が経済力を持ったので、離婚に対する交渉力を持つようになったとも理解できるが、離婚に向けてパートタイム労働を始めて離婚への準備が整ったから離婚できたとも考えられるので、比較的低所得者層での経済力と離婚行動につ

いて因果関係は明らかではない。だが、近年登場し始めた高稼得の妻についても、高稼得の男性と結婚しているために離婚率が低く抑えられているかと予想されていたが、その階層内の既婚者との比較においては離婚率が高いことが示された。

もっとも、この分析に用いられたデータの対象者は、本調査期間中（2010年～2012年）のうち離婚したものに限定されており、結婚持続期間が長い夫婦の離婚については調べることが不可能である。これらの問題を解決するためには、離婚に関する大規模なパネルデータを蓄積し、詳細に検証することが必要だろう。

4. 離婚は「望ましい」か？

先述の通り、理論的には、現在の結婚生活の期待効用と、離婚後の生活から得られる効用を比べて、後者が前者を上回る場合に人々は離婚する。しかし、Easterlin(2005)の分析では、既婚者は結婚していない人に比べて、時間が経っても高い幸福を感じている一方で、離婚経験者は離婚から時間が経っても幸福度が低いことを示している。なぜ離婚選択行動の結果、幸福度が下がる現象が起こっているのでしょうか。前節まではどのような夫婦の組み合わせにおいて離婚が生じているのかについて前項で見てきたが、これより後はどのような社会的資源を持った者にとって離婚が幸福度を下げる、あるいは上げるのかを明らかにしたい。

幸福度に影響を与える要因について多数の研究が行われており、所得の絶対水準や相対水準だけでなく、対人関係、主として結婚や家族との関係が幸福に対する重要な要因になっている。わが国における幸福度についての実証分析において、離婚の影響について分析しているものには佐野・大竹(2007)がある。離婚によって幸福度を下げるのは、離婚後貧困に陥りやすい女性とされていたが、佐野・大竹(2007)によると男性であることが示された。

本稿は、どのような社会的資源を持った者にとって離婚が幸福度を下げる、あるいは上げるのかを明らかにするべく、表 4-1 において、男女別にした世帯所得の 4 分位別に多項プ

ロビット分析を用いて実証研究を行った。世帯所得の4分位については男性は「200万円未満」, 「200~400万円未満」, 「400~600万円未満」, 「600万円以上」, 女性は「200万未満」, 「200~300万未満」, 「300~500万未満」, 「500万以上」に分類した。従属変数について説明しておこう。幸福度を表す指標として、「あなたは普段どの程度幸福だと感じていますか」という自分の幸せを主観的にみた変数から、「とても不幸」を0とし、「とても幸福」を10と得点化して11段階評価で作成した。

佐野・大竹(2007)同様、幸福感の捉え方には性差があることから男女別に分析を行うことにした。独立変数は、離婚ダミーで、その他のコントロール変数として、学歴、15歳時の家庭の生活環境を取り上げた。学歴として、4年制大学、大学院を卒業したものについて「高学歴ダミー」を作成した。また、15歳時の家庭の生活の程度は世間一般から見てどうだったか、「上」(1点)、「中の上」(2点)、「中の中」(3点)、「中の下」(4点)、「下」(5点)の5段階で得点化し作成した。現在の健康状態については、1年前と比較して「悪くなった」(1点)「変わらない」(2点)「よくなった」(3点)の3つに分けて得点化した。

まず性差についてみてみたい。男性は女性に比べると概して離婚によって幸福度を下げしており、これは先行研究である佐野・大竹(2007)とも一致する。

つぎに、所得分位別に見てみると、男性においては、所得が第1分位、第3分位に属する所得に属する者が離婚から幸福度への影響が強く、離婚したことが後の人生において幸福度を下げていることがわかる。

つぎに女性についてみてみると、所得が低い女性にとって、離婚は幸福度を下げる要因であるのに対して、所得が高い女性にとって離婚は幸福度に対してたいした影響を与えないことがわかる。

この推定結果より、2つのことが言える。1つは、「離婚は男性にとっては失敗であり、女性にとっては再出発」とも言えよう。もう1つは、高稼得の女性にとって離婚は「なんでもない」ことである。

表 4-1 離婚が幸福度にあたる影響についての重回帰分析

	男性															
	1分位			2分位			3分位			4分位						
	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値				
(定数)		0.492	12.584		0.371	14.995		0.340	18.650		0.356	20.543				
高学歴ダミー	0.080	†	0.171	1.834	0.054	0.128	1.578	0.046	0.130	1.332	-0.036	0.150	-0.962			
離婚ダミー	-0.199	***	0.245	-4.742	-0.098	*	0.274	-2.935	-0.180	***	0.318	-5.336	-0.104	**	0.326	-2.905
15歳時点所属階層	-0.066		0.090	-1.530	-0.081	*	0.067	-2.386	-0.057		0.064	-1.638	-0.055		0.063	-1.479
現在の健康状態	0.159	***	0.172	3.817	0.269	***	0.136	8.104	0.167	***	0.127	4.946	0.126	***	0.130	3.494

	女性															
	1分位			2分位			3分位			4分位						
	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値	β	S.E.	t値				
(定数)		0.516	10.698		0.463	11.938		0.415	15.261		0.471	15.077				
高学歴ダミー	-0.005		0.231	-0.094	0.020	0.184	0.466	0.030	0.154	0.702	0.013	0.165	0.261			
離婚ダミー	-0.117	*	0.232	-2.457	-0.018	†	0.296	-0.427	-0.113	**	0.341	-2.719	-0.057		0.465	-1.168
15歳時点所属階層	-0.122	*	0.104	-2.566	-0.080	†	0.088	-1.916	-0.078		0.077	-1.858	-0.056		0.094	-1.140
現在の健康状態	0.302	***	0.205	6.366	0.263	***	0.183	6.385	0.245	***	0.167	5.895	0.199	***	0.172	4.085

5. 離婚と貧困問題

女性の場合、とりわけ、低所得層や専業主婦層においては、離婚によって生活のレベルが低下する可能性がある。八木(2010)は、15歳時における所属社会階層と現在の所属社会階層を比較した分析において、離婚女性の階層上昇比率は3分の1以下と、離婚経験者は低社会階層からの上昇が困難になっていることを示している。なぜ、離婚は貧困を招き、貧困からの脱出を困難にしているのでしょうか。その多くはこれまで見てきたように、自身の稼得能力に依るところが大きいだろうが、他の要因があつて貧困足らしめているのであれば原因を追究する必要があるだろう。

本節においては、離婚後貧困になる者についてロジスティック分析を行い、表 5-1 としてまとめた。

従属変数は「生活が苦しかったり、経済的な不安が続いている」について、「はい」を1、「いいえ」を0とする経済的不安ダミーを作成し、用いた。独立変数については、家族仲、家族構成、負債、就業状態、住居状態、健康状態、貯蓄の有無、子どもの有無についてそれぞれダミー変数を作成して取り入れた。家族仲については、「家族との関係がよくない」について「はい」と答えたものを1とする「家族仲欠如ダミー」を作成した。家族構成に

については、白石(2008)に従って、「離婚後、男性のうち3割、女性のうち半数は実家に戻り両親と再び生活する」ことから、離婚後も実家に戻らず、また近居（車や電車で30分程度の場所に住む）こともしていない者を「単身世帯ダミー」として変数を作成した。負債についても同様に負債（住宅ローンを含む）が「ある」場合に「負債ダミー」を、就業状態について「契約社員・嘱託社員」、「派遣社員・請負社員」、「アルバイト・パートタイマー」と答えたものについて「非正規ダミー」を作成した。住居について「民間の賃貸住宅」、「公営・公団・公社等の賃貸住宅」、「社宅・寮」と答えたものについて「借家ダミー」を作成した。健康状態については、昨年と比較して健康状態が「悪い」と答えたものについて「不健康ダミー」を作成した。「子どもの有無」については子どもが「いる」と答えたものを「子どもダミー」に、貯蓄状態については「金融資産（預貯金や株式などの負債）」が「ない」と答えたものを「貯蓄ゼロダミー」として、変数に取り上げた。その他のコントロール変数については、前節同様、学歴と男女別に求めた所得の四分位を用いた。

まず、男性を対象としたモデル1についてみてみると、所得変数のほか負債のダミー変数など金銭的な変数が有意に影響を及ぼしていることがわかる。その他有意な変数をみてみると、「家族仲の欠如ダミー」と「単身世帯ダミー」が有意に影響を及ぼしている。

続いて女性を対象としたモデル2, 3を見てみよう。まずモデル2を見てみると、男性とは異なり負債ではなく「貯蓄ゼロダミー」が有意な結果である。男性は現在負債を抱えていることが不安につながるが、女性は、貯蓄が少なければ将来への不安が高まることの証左でもある。モデル3の、最も所得が少ない（家計所得200万円未満）の場合には、「貯蓄ダミー」、「負債ダミー」ともに有意な結果である。彼女たちにとっては、今の生活もこれからの生活も不安なのである。

金銭的な変数のほかには、モデル1同様、「家族仲の欠如ダミー」が有意ではあるが、男性とは異なり「単身世帯ダミー」については有意な結果は得られていない。まず「家族仲の欠如ダミー」について解釈すれば、離婚後は家族からの経済的・精神的な支援のなさが

経済的な不安に影響を及ぼしている可能性がある。所得が高い（4分位）であれば、家族からの支援を外部化されたサービスに代替させることもできるだろうが、多くは家族からの支援を求めていることが示唆される。

「単身世帯ダミー」の結果を加えて考えると、男性は家族からの支援があれば経済的な不安が減るが両親との同居・近居は煩わしいと考えているが、女性は同居・近居はあまり気にならないことがわかる。このことから離婚後女性の半数が実家に帰るのに対して、男性は離婚後も3割が単身生活を続けていることが理解できる。

この節では、離婚ののち、貧困足らしめている原因について分析した。その結果、家族との仲が欠如していることが有意に経済的な不安に影響を与えていることが分かった。高所得層においては、家族サービスを市場での外部化されたサービスに代替させることができるであろうが、多くは家族からの経済的・精神的な支援が必要である。とりわけ別れた夫婦の間に子どもがいればなおさらであろう。これより後の節においては、子どもがいる場合の問題について考えたい。

表 5-1 離婚経験者における貧困になる要因についてのロジスティック分析

		model1 男性		
		B	S. E.	Exp (B)
所得	1分位	0.919	0.115	2.507
	2分位 (ref)			
	3分位	-0.980	0.177	0.375
	4分位	-1.329 *	0.046	0.265
学歴		0.072	0.156	1.074
家族仲の欠如	家族仲の欠如ダミー	2.359 **	0.839	10.581
家族構成	単身世帯ダミー	-1.143 *	0.503	0.319
負債	負債ダミー	2.032 ***	0.529	7.626
就業状態	非正規ダミー	-0.067	0.577	0.935
住居状態	借家ダミー	0.728	0.469	2.071
健康状態	不健康ダミー	1.216 *	0.535	3.374
貯蓄の有無	貯蓄ゼロダミー	0.537	0.580	1.712
子どもの有無	(ref 子供なし)	-0.084	0.452	0.919
N		161		
Cox-Snell R ²		0.309		
Nagelkerke R ²		0.435		
p≤0.001:***, p≤0.01:**, p≤0.05:*, p≤0.10:†				

		model3 女性			model4 所得1分位女性		
		B	S. E.	Exp (B)	B	S. E.	Exp (B)
所得	1分位	-1.032	0.661	0.356	-	-	-
	2分位 (ref)				-	-	-
	3分位	-0.117	0.510	0.889	-	-	-
	4分位	-1.491 †	0.827	0.225	-	-	-
学歴		0.095	0.192	1.099	0.232	0.246	1.261
家族仲の欠如	家族仲の欠如ダミー	1.684 **	0.632	5.386	1.687 *	0.756	5.402
家族構成	単身世帯ダミー	-0.618	0.415	0.539	-0.669	0.560	0.512
負債	負債ダミー	0.725	0.462	2.064	1.762 **	0.654	5.826
就業状態	非正規ダミー	0.914 *	0.431	2.493	0.579	0.529	1.784
住居状態	借家ダミー	0.497	0.433	1.645	-0.036	0.550	0.965
健康状態	不健康ダミー	1.082 *	0.500	2.949	1.215 †	0.705	3.371
貯蓄の有無	貯蓄ゼロダミー	2.059 **	0.675	7.839	2.574 **	0.845	13.124
子どもの有無	(ref 子供なし)	-0.003	0.474	0.997	0.098	0.607	1.103
N		170			161		
Cox-Snell R ²		0.280			0.315		
Nagelkerke R ²		0.391			0.421		
p≤0.001:***, p≤0.01:**, p≤0.05:*, p≤0.10:†							

1960年ころまでは、夫が親権を取る比率と妻が親権を取る比率はほぼ半々であった。子供は「婚家の跡継ぎ」という意識が強く、女性は今以上に経済的に弱かったので、夫の家で面倒を見るように決定されるケースが多かったのである。しかし低年齢の子どもほど母性優先の原則が働くなどの事情により、親権が母親に優先されるようになったこともあり、現在では母親が親権を取るケースが全体の8~9割程度を占める。

これは「跡継ぎ」といった志向が弱まったこと、そして昔に比べて女性に経済力がついてきたこと、また経済力をつけやすくなってきたことを反映していると考えられる。

その結果、父親が送る養育費を用いて、母親が子どもを育てる、というのが最も一般的な形となる。養育費の趣旨は、別れた夫婦の間に生まれた子どもに対して、離婚する前と同じ生活レベルを保障するために、それぞれの経済力に応じて負担するものである。しかし、実際には、離別した父親から養育費を受け取っている母親はわずか **19.7%**にしかすぎない（厚生労働省平成 **23** 年度「全国母子世帯等調査結果報告」）。

夫婦の多くは協議離婚という方法で婚姻関係を解消する。だが、その過程において、養育費や共有財産、慰謝料など金銭に関することについて離婚協議書をもって取り決めをしている母子世帯の比率は **37.7%**にとどまる。なぜ取り決めをしていないかという問いに対して「相手に支払う意思や能力がないと思った」という回答が **48.6%**と最も多かった。養育費制度そのものには養育費を払うインセンティブはあらかじめ備わっていないし、離婚に際して取り決められた養育費を払わなくても罰則はない。このことから、制度が機能していない実情が垣間見える。

養育費を送らない者に対して、倫理観・責任感の欠如を問う声も大きい。だが、一やや古いソースにはなるが一厚生省大臣官房統計情報部(1997)によれば、**40%**の非親権者が別れた子どもと「全く会わない」と答えている。日が経つにつれて子どもに対する関心を失っていくなか、破っても咎めのない約束ならば、養育費を送るインセンティブはない。ましてや、再婚すれば、新しい家庭を支えることで精いっぱいとなるだろう。橘木・浦川(2006)では、現代日本において母子世帯の半数以上が貧困層に属し、苦しい生活を余儀なくされていることが指摘されている。¹³ そして、「平成 **18** 年度全国母子世帯等調査」によれば、母子世帯の約 **8** 割は離婚が原因となって母子世帯となっている。離婚後の所得移転や所得

¹³ 橘木・浦川(2006)で用いられている指標によると、1995年の貧困ラインは142.0万円、2001年の貧困ラインは131.1万円であり、それ以下の所得しか得ていない世帯が貧困層に分類される。

保障としての養育費制度がうまく機能していないため、離婚を経験した母から成る母子世帯は貧困に陥る。母子世帯の一方で父子世帯はどうだろうか。父子世帯の悩みは家事と育児であることが橘木（2008, 2011）で示されている。

先ほど述べた様に、日本では教育水準が低い女性ほど離婚リスクが高まる。さらに、**assortative matching**の傾向があることを考え合わせると、夫の稼得能力が低い世帯の妻ほどより大きな離婚リスクにさらされているのである。また、その様な世帯の妻ほど自分自身の稼得能力も低い可能性があるので、離別するとただちに貧困家庭になる可能性がとても高くなる。それに、離婚後の生活保障を別れた夫に求めることも難しい。

離婚後、生活難に苦しむ者に対してどのような社会政策を行うべきだろうか。それには2つの案が考えられる。1つは離婚後の所得についての保障を強化することである。協議離婚書をもって取り決めをすることなく離婚する夫婦が大半であることを先に述べた。このようなケースでは養育費の支払いが不完全なために貧困に陥っている可能性が高い。したがって、公正証書を作成するか、養育費支払いの判決などを取得し、養育費の不備がある場合には、相手方の給料などを差し押さえることにより必ず養育費を払うようにさせることが考えられよう。しかし、これまで見てきたように、**assortative matching**の結果、元の配偶者が同じような階層に属している場合ならば、支払うだけの経済的余裕のない者が多くなる。もう1つは、母子世帯の母親の収入について保障することである。

これは前節の表 5-1 での推定結果で見た様に、家計所得が 200 万未満の女性において、金銭問題と家族からの支援がないことが経済的な不安をもたらしていることから言えよう。母子手当の充実を図るとともに、自分 1 人で働きながら子育てができる環境の整備が必要である。もっとも、離婚後に生家に戻り両親からの支援を受けることが最も効率的であろうが、親との関係が複雑であったり、一度結婚をして家を出た以上は自立したいという意思もあるだろうから、社会政策としては最も恵まれない者のことを考えて政策を講じるべきであろう。

6. おわりに

本稿では、離婚のメカニズムについて経済学の視点から分析を行った。1960年代初頭以降、我が国の離婚件数や離婚率が上昇していることの背景と、どのような夫婦が離婚に至っているのか夫婦の要因について考察した。経済成長率が高い時代、我が国の夫婦の類型として、夫は仕事、妻は家事と、夫は妻に家事を、妻は夫に経済力をたよって、まるで企業のように分業することで結婚の安定を図っていた。しかし、低い経済成長率の下では将来への展望ではなく現在の社会階層が有意に影響をもたらすとして社会階層別に離婚率を分析した。

現在、我が国は企業や家族といった社会システムを通じて社会保障を提供している。本稿で扱った、夫婦の離婚という事象はエスピン-アンデルセンの述べる通り、「脱家族化」の現象の一つに相違ない。結婚し、配偶者または配偶者との間に生まれた子どもから生活を保障してもらえる者とそうでない者の差が大きければ、社会が二極化する可能性がある。家族のつながりが希薄するのを阻止し、つながりを促進するような対応をとるのか、それとも家族のつながりが弱体化する前提で政策的対応を取るのか選択が必要になってくる。筆者は、家族とのつながりが弱体化しても満足に社会保障を受けられる様な生活が望ましいと考えており、本稿でも用いた幸福度分析の手法を用いてパレート最適な社会保障制度の提言に努めることを今後の研究課題とする。共白髪になるまで夫婦であることが昔と比べて一般的ではなくなっている現況下では、専業主婦として夫の仕事を支えるライフコース選択はリスクの高い選択だと言えよう。しかしだからといって、「個人の選択の結果だから」と貧困に苦しむ母子世帯の女性を責めるべきではない。なぜなら、我が国の就業構造や階層構造の問題でもあるからだ。

参考文献

- 安藏伸治(2003) 「離婚とその要因 - わが国における離婚に関する要因分析 - 」 JGSS 研究
論文集(2) pp.25-45
- 小野浩, クリスティン・S・リー(2010) 「家庭内分業と結婚の幸福度：日米比較」大竹文雄・
白石小百合・筒井義郎編「日本の幸福度 格差・労働・家族」日本評論社 (Reprinted from
Lee, K. S., & Ono, H. (2008). Specialization and happiness in marriage: A US–Japan
comparison. *Social Science Research*, 37(4), 1216-1234.)
- 加藤彰彦(2005) 「離婚の要因 - 家族構造・社会構造・経済成長」熊谷苑子・大久保孝治編
『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』日本家族社会学会全国家族調査委
員会 pp.77-90
- 川原恵子(2005) 「福祉政策と女性の貧困—ホームレス状態の貧困に対する施設保護」岩田正
美・西澤晃彦編『貧困と社会的排除』ミネルヴァ書房, pp.195-222
- 厚生省大臣官房統計情報部(1997) 「平成 9 年人口動態社会経済面調査—離婚家庭の子ども
—」
- 佐野晋平・大竹文雄(2007) 「労働と幸福度」日本労働研究雑誌 No.558 pp.4-18.
- 橘木俊詔(2011) 「無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか」PHP 研究所
- 橘木俊詔・木村匡子(2008) 「家族の経済学-お金と絆のせめぎあい」NTT 出版
- 橘木俊詔・迫田さやか(2013) 「夫婦格差社会 - 二極化する結婚のかたち」中公新書
- 橘木俊詔・浦川邦夫(2006) 「日本の貧困研究」東京大学出版会
- 野々山久也(1985) 「離婚の社会学—アメリカ家族の研究を軸として」日本評論社
- 厚生省大臣官房統計情報部(1997) 「平成 9 年人口動態社会経済面調査-離婚家庭の子ども-」
- 福田節也(2003) 「離婚の要因分析」公益財団法人家計経済研究所編『「消費生活に関するパ
ネル調査」研究報告書』第 4 章
- 三輪哲(2006) 「離婚と社会階層の関連にかんする試論的考察」朝井友紀子ほか 12 人『共

- 働社会の到来とそれをめぐる葛藤-夫婦関係-』東京大学社会科学研究所 pp.128-136.
- レスタギ R., ギー・モース, 清水昌人訳(2000) 「先進諸国における出生力と世帯形成の近年の動向 (抄訳)」『人口問題研究』第 56 巻第 3 号 pp.1-33
- 八木匡(2010)「格差社会におけるコミュニティ機能と機会の公平」Doshisha University Life Risk Research Center Discussion Paper Series No.2010-01
- Bumpass, L., & Rindfuss, R. R. (1979). Children's experience of marital disruption. *American Journal of Sociology*, 49-65.
- Easterlin, R. A. (2005). Feeding the illusion of growth and happiness: A reply to Hagerty and Veenhoven. *Social indicators research*, 74(3), 429-443.
- Browning, D., Doherty, W. J., Gallagher, M., Luo, Y., & Stanley, S. M. (2002). *Does divorce make people happy?: Findings from a study of unhappy marriages*. New York: Institute for American Values.
- Lesthaeghe, R. 1995. "The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation." pp. 17-62 in *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, edited by K.O. Mason and A.-M. Jensen. Oxford, England: Clarendon Press.
- McLanahan, S. (2004). Diverging destinies: How children are faring under the second demographic transition. *Demography*, 41(4), 607-627.
- Raymo, J. M., Iwasawa, M., & Bumpass, L. (2004). Marital dissolution in Japan: Recent trends and patterns. *Demographic Research*, 11(14), 395-420.
- Rogers, S. J. (2004). Dollars, dependency, and divorce: Four perspectives on the role of wives' income. *Journal of Marriage and Family*, 66(1), 59-74.
- Oppenheimer, V. K. (1997). Women's employment and the gain to marriage: The specialization and trading model. *Annual review of sociology*, 431-453.